

「大和市総合交通施策」に係る市民意見公募（パブリックコメント）の実施結果について

■市民意見公募手続の概要

- ・募集期間 令和4年5月2日（月）から令和4年5月31日（火）まで
- ・受付方法 持参、郵送、ファックス、ホームページから電子申請
- ・周知方法 広報やまと（5月1日号）、市ホームページ
- ・公表資料 大和市総合交通施策（案）
- ・閲覧方法
 - （1）資料配架
大和市役所本庁舎1階情報公開コーナー、保健福祉センター、各分室・連絡所、各学習センター、各コミュニティセンター、市民活動拠点ベテルギウス、大和市役所本庁舎4階街づくり総務課
 - （2）市ホームページでの閲覧

■意見提出者数と意見件数

2人・4件

■寄せられた意見の概要と本市の考え方

	ご意見の概要	本市の考え方
1	交通安全啓発活動の実施のモニタリング指標について。学校単位で実施するものや、人数を要請して一定数参加する交通安全啓発の教室は、実際に参加できる人が限られているように思います。時間や場所にしばられることなく参加できる状態になっているかも見たいです。	ご意見につきましては、今後の施策実施の参考とさせていただきます。
2	誰もが安心して移動できるまちなかの実現について。大和市では未就学児を持つ親も、持ち回りで通学路での旗振りを行っていますが、子どもは同伴せず、親のみで実施することになっています。通学路の安全のために、未就学児を誰かに預けたり、置いていかなければならない状況は、移動の安心も生活の安心もありません。毎日旗振りが必要な場所や改善の要望数などにも着目していただきたいと思います。	ご意見につきましては、今後の施策実施の参考とさせていただきます。
3	道路整備等によって、子どもだけで安心して移動できる環境に近づけて欲しいです。	ご意見を参考とさせていただき、引き続き、子どもを含めた誰もが安心して移動できるまちなかの実現に向けて取り組んでまいります。
4	論点が良く整理されていて、考え込まれていると感じました。特に素晴らしいと感じたのは市民へのPRです。（市が）行政サービスを展開しても利用し、評価する市民への周知されていなければやっていないのと同じです。	市民の皆さまに向けて、大和市総合交通施策の周知に努めてまいります。